

新型コロナウイルス関連（エティハド航空日本便について）

在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- エティハド航空は、27日（月）に日本直行便のフライトを運航する予定です。
- チケットについては、エティハド航空のウェブサイトから購入できます。

【本文】

1 エティハド航空は、4月27日（月）21時40分発の便で、アブダビ発成田行の直行便の運航を予定しています。同社によれば、現時点で27日以降の運航は定期便再開まで予定されておらず、また、定期便再開についても5月中旬以降となる見込みで、かつ不確定であるところ、帰国を近日予定している方は、本便の利用をご検討ください。なお、今後の日本直行便については、既にエティハド航空から発表がありましたとおり、UAE政府の規制措置に従って運航されます。

2 チケットについては、通常の販売方式で行われる予定です。エティハド航空のウェブサイト等を適宜ご確認の上、購入してください。

<https://www.etihad.com/ja-jp/>

3 当地出発の際は空港チェックイン時に健康状態等に関する検査を受ける必要がある旨、UAE外務・国際協力省より通達がありました。これも含めて搭乗手続きについては通常より時間を要する場合がありますので、適宜、アブダビ国際空港またはエティハド航空にご確認願います。

4 なお、エミレーツ航空の臨時便については、先般のアンケート結果を踏まえ、当館からの申し入れと併せて同社内にて鋭意検討中です。皆様にお知らせできる状況となりましたら、改めて領事メール等にてお知らせいたします。

5 日本帰国時には、日本における新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、空港からの公共交通機関（国内便を含む）の不使用、指定場所（ご自宅あるいはご自身で確保された宿泊施設等）での14日間の待機等の措置の対象となりますのでご注意ください。なお、今後の感染症危険情報の発出や帰国時における対応（追加的措置の有無等）については、諸外国の状況や措置など、様々

な状況に基づき検討の上、総合的に判断されます。引き続き、以下の厚生労働省のサイト等でこれらに関する最新の状況もご確認いただきつつ、対応ぶりをご検討ください。

<ご参考>

○厚生労働省ホームページ

水際対策の抜本的強化に関する Q& A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyou_00001.html

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電 話 : +971-(0)4-293-8888 (日曜～木曜 08:00～16:00) (ラマダン期間中は 14:00 まで)

F A X : +971-(0)4-332-4474

郵便物宛先 : P.O.Box 9336, Dubai, UAE

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp

※本メールは在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しています。

在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html